

安 房 地 域  
循環型社会形成推進地域計画  
第 2 次 計 画

館 山 市

鴨 川 市

南 房 総 市

鋸 南 町

鋸南地区環境衛生組合

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日



# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
(1)	対象地域 -----	1
(2)	計画期間 -----	1
(3)	基本的な方向 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
(2)	生活排水の処理の現状 -----	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標 -----	5
(4)	生活排水処理の目標 -----	6
3	施策の内容 -----	7
(1)	発生抑制・再使用の推進 -----	7
(2)	処理体制 -----	10
(3)	処理施設等の整備 -----	13
(4)	施設整備に関する計画支援事業 -----	15
(5)	その他の施策 -----	17
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	17
(1)	計画のフォローアップ -----	17
(2)	事後評価及び計画の見直し -----	17

## [添付資料]

・添付資料 1	対象地域図 -----	18
・添付資料 2	目標の設定に関するグラフ等 -----	19
・添付資料 3	分別区分説明資料 -----	21
・添付資料 4	現有処理施設の概要 -----	24
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 -----	26
・添付資料 5	地域内の施設の現況と予定（位置図） -----	30
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 -----	31
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 -----	33
【参考資料様式 1】	施設概要（熱回収施設系） -----	34
【参考資料様式 2】	施設概要（リサイクル施設系） -----	35
【参考資料様式 3】	施設概要（最終処分場系） -----	38
【参考資料様式 4】	施設概要（し尿処理施設系） -----	39
【参考資料様式 5】	施設概要（浄化槽系） -----	40
【参考資料様式 6】	計画支援概要 -----	44

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名： 館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町

面積： 576.62 km<sup>2</sup>

人口： 131,871 人（平成27年10月1日現在）

（内訳）

市町村名	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	計
面積 (km <sup>2</sup> )	110.15	191.14	230.14	45.19	576.62
人口 (人)	48,460	34,539	40,490	8,382	131,871

## (2) 計画期間

本計画は、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする。ただし、複数の施設整備を長期にわたって継続的に実施するものであることから、平成22年度から平成28年度までの7年間を第1次計画期間とし、本計画を第2次計画とした上で、平成34年度から平成40年度の7年間を計画期間とする第3次計画を策定する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町で構成する安房郡市広域市町村圏事務組合は、千葉県、房総半島の南部に位置し、総面積は576.62km<sup>2</sup>で、千葉県全域面積の11.2%を占めており、温暖な気候風土を持つ自然環境に恵まれた地域であるため、年間の観光客数は1,000万人にのぼる。

構成市町のごみ焼却施設の状況をみると、館山市清掃センター（100t/日、稼働後32年経過）、鴨川市清掃センター（95 t/日、稼働後30年経過）、鋸南地区環境衛生組合大谷クリーンセンター（80 t/日、稼働後33年経過）が稼働している。

一方で、鴨川市天津小湊清掃センター（20 t/日）については、平成22年3月に稼働を休止し、鴨川市のごみは全て鴨川清掃センターにおいて処理されており、また、南房総市千倉清掃センター（60 t/日）が平成20年1月、南房総市白浜清掃センター（54 t/日）が平成14年2月にそれぞれ稼働を休止し、当該地区のごみの処理は現在、民間委託している状況である。

また、粗大ごみ処理施設（50t/日、稼働後31年経過）は、広域的な処理施設として安房郡市広域市町村圏事務組合が管理・運営を行っている。

なお、最終処分場については、館山市一般廃棄物最終処分場、天津小湊清掃センター最終処分場及び鋸南地区環境衛生組合青木山一般廃棄物最終処分場が埋立処理を行っており、鴨川市及び鋸南地区環境衛生組合の一部の灰はエコセメントとして資源化されている。

また、資源ごみについては、構成市町及び鋸南地区環境衛生組合がそれぞれ独自に資源化を行っている。

このように稼働中の施設は、全てが稼働から30年以上経過しており、また、最終処分場の残余容量にも限りがあることから、資源ごみの統一化による資源化率の向上も必要な状況である。

こうした共通の課題を持つ構成市町は、平成11年3月に千葉県が策定した「千葉県ごみ処理広域化計画」に基づき、安房郡市広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）において、一般廃棄物（ごみ）の共同処理に向け、中間処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）（以下「新たな中間処理施設」という。）及び最終処分場（以下「新たな最終処分場」という。）の整備に向けて事業の推進を図っている。

また、本区域の収集範囲は、約577km<sup>2</sup>にも及ぶため、収集運搬効率及び費用対効果等を考慮し、中継施設の計画等を行い、併せて既存の焼却施設の撤去等を行う予定である。

なお、新たな中間処理施設及び最終処分場が稼働した後の市町と組合の役割分担としては、市町においてごみの発生抑制、収集・運搬、資源化及び住民の啓発活動を行い「3R」の推進に努めるものとし、組合において可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの適正な中間処理と最終処分並びに資源化を行うとともに各施設の維持管理を行うことで循環型社会の形成を目指す。

一方、公共用水域をみると、組合構成区域は太平洋及び東京湾に面しており、これらの海域は、豊富な漁場を有するとともに、関東圏有数の観光地域でもある。

これら公共用水域の保全を図るため、構成市町において館山市は公共下水道の整備の促進、館山市を含む構成市町の下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進にそれぞれ努めるものとする。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

構成区域の平成27年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め55,027トンであり、再生利用された総資源化量は11,807トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は21.5%である。

中間処理による減量化量は、37,172トンであり、集団回収量を除いた排出量の68.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.1%に当たる6,048トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は45,228トンである。

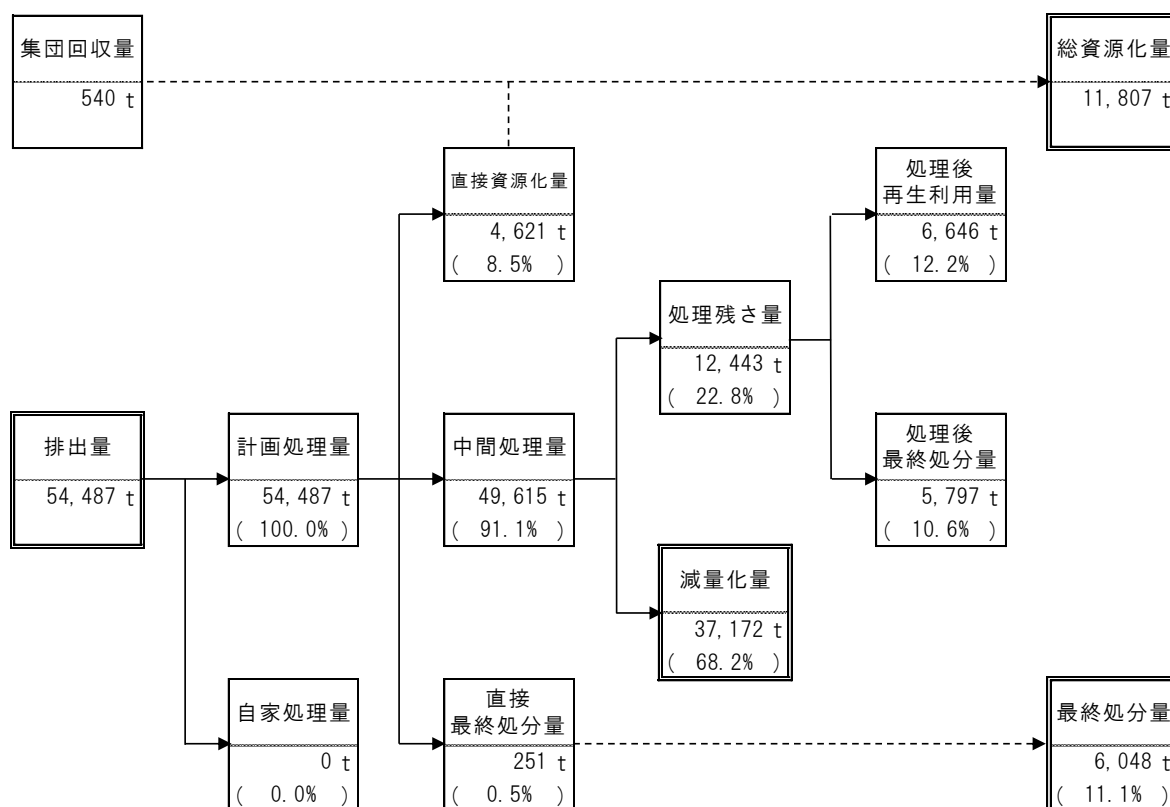


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 27 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は図 2 のとおりである。  
 総人口 131,871 人のうち、汚水処理人口は 50,016 人、汚水処理人口普及率は 37.9%  
 である。

し尿発生量は 21,807k1/年、浄化槽汚泥発生量は 42,177k1/年であり、処理・処分量(=  
 収集・運搬量)は 63,983k1/年である。

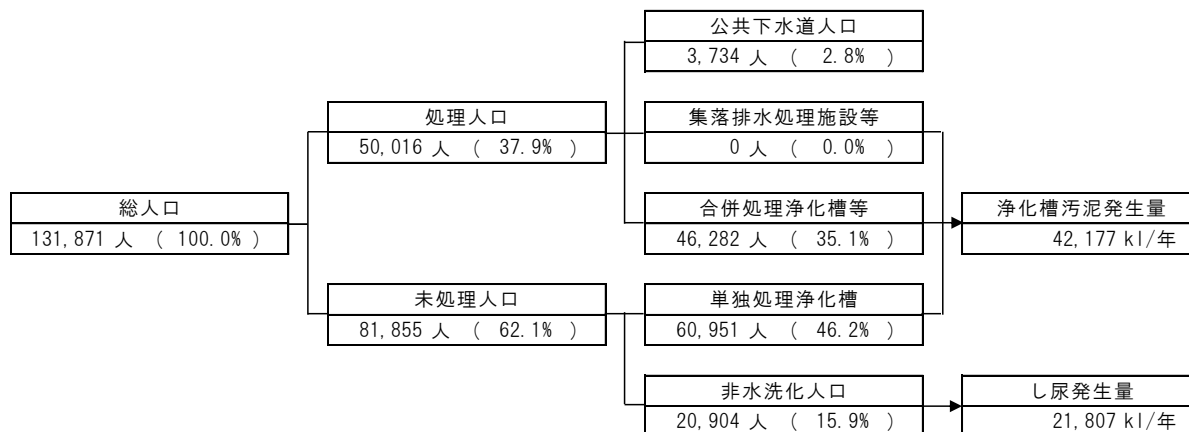


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成27年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※ <sup>1</sup> ） （平成27年度）	目標（割合※ <sup>1</sup> ） （平成34年度）
排出量	事業系 総排出量	15,934 トン	12,844 トン （ -19.4% ）
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.12 トン/事業所	1.77 トン/事業所 （ -16.5% ）
	生活系 総排出量	38,553 トン	34,759 トン （ -9.8% ）
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	238.7 kg/人	214.7 kg/人 （ -10.0% ）
	合計 事業系生活系排出量合計	54,487 トン	47,603 トン （ -12.6% ）
再生利用量	直接資源化量	4,621 トン （ 8.5% ）	5,571 トン （ 11.7% ）
	総資源化量	11,807 トン （ 21.5% ）	12,753 トン （ 26.4% ）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	37,172 トン （ 68.2% ）	30,808 トン （ 64.7% ）
最終処分量	埋立最終処分量	6,048 トン （ 11.1% ）	4,694 トン （ 9.9% ）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2（1事業所当たりの排出量）＝{(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)}／(事業所数)

※3（1人当たりの排出量）＝{(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)}／(人口)

#### (用語の定義)

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

注) 総資源化量の割合の分母は、集団回収を含めた量(平成34年度で48,255 t)である。



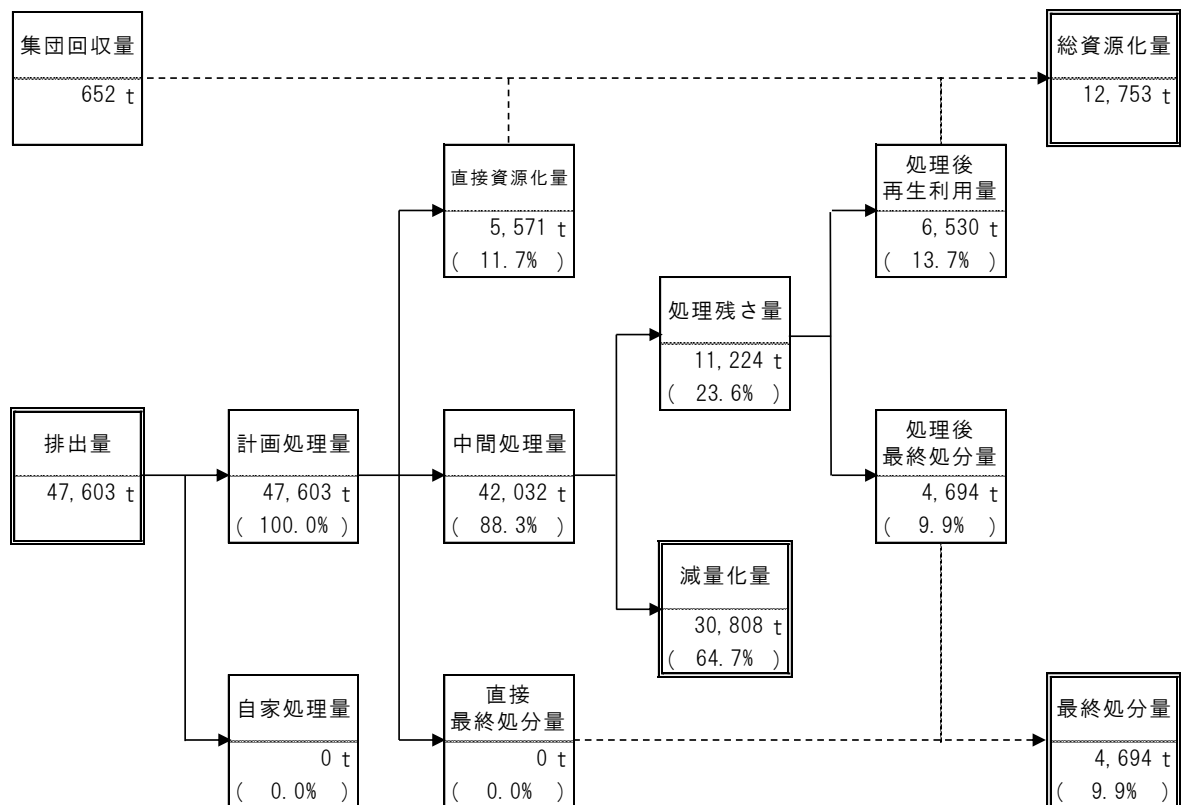


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成34年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及促進を図るものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		現状（平成27年度）	目標（平成34年度）
処理形態別人口	公共下水道	3,734人（2.8%）	6,728人（5.4%）
	農業集落排水施設等	0人（0.0%）	0人（0.0%）
	合併処理浄化槽等	46,282人（35.1%）	51,870人（42.0%）
	未処理人口	81,855人（62.1%）	64,973人（52.6%）
計		131,871人	123,571人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	21,807キロリットル	16,632キロリットル
	浄化槽汚泥量	42,177キロリットル	45,261キロリットル
	計	63,984キロリットル	61,893キロリットル

### 3 施策の内容

組合行政区域は、関東でも有数の観光地であり、年間 1,000 万人の観光客が訪れる。そのため、ごみの排出量原単位は、全国平均、千葉県平均に比較して高い。

したがって、発生抑制は、本区域のごみ問題の大きな課題である。

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア ごみ処理の有料化

組合構成市町では、ごみ処理の有料化に取り組んでいるが、その料金設定は構成市町が独自に行っている状況である。そのため、ごみ処理の広域化に向けて今後、ごみ処理料金の統一に向けた制度の見直しを図る。

料金制度の整理については、既の実施中の有料化によるごみ減量化の継続性、先進事例等を勘案して検討を行う。

##### イ 家庭における排出抑制と再使用の推進

家庭生活が環境へ負荷を与えていることを自覚し、再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さない環境に配慮したライフスタイルの実践に向け、次のことについて推進していく。

###### ○マイバッグ運動と過剰包装の辞退

構成市町ではレジ袋の使用を抑制するため、買い物時にはマイバッグを持参すると共に過剰包装を断るなど、家庭内への持ち込みを極力減らす。

###### ○フリーマーケット・バザー等の活用

地域や学校、民間団体等が主催する不用品交換等のイベントに積極的に参加及び協力し、衣料や家庭用品の再使用の促進に努める。

###### ○生ごみの減量化及び堆肥化の促進

生ごみを排出する際は、水切りを徹底してごみの減量化を図るとともに、コンポスターや生ごみ処理機による生ごみの堆肥化を促進する。

###### ○集団回収への積極的参加

地域や学校等で行う集団回収に積極的に参加、協力を行い資源化の向上に努める。

##### ウ 事業者における排出抑制と再使用等の推進

事業者は自らの事業活動に伴って生じるごみの自らの責任における適正処理を行うと共に、排出抑制、再資源化等によりその減量に努めるよう次のことについて指導していく。

○排出者や拡大生産者責任に基づく 3 R と適切な処理

ごみの適正な処理及び 3 R の推進を行うことはもとより、国及び地方公共団体の施策に対しても連携して協力する。

○排出抑制、再資源化に配慮した製品の設計・製造・販売

ごみになりにくい製品、3 R に適した製品、再生材料を使用した製品等の設計・製造・販売を行い資源化への取組を図る。

また、生産事業者、流通事業者等が、その販売過程において個々の方策を実行することにより効果的な減量化、再資源化の促進を図る。

○従業員意識の高揚

従業員のごみの資源化・減量化に関する意識の高揚を図ると共に、消費者の目線に立ち、消費者に対するごみの減量意識の啓発活動に努める。

## エ 行政における排出抑制と再使用等の推進

構成区域における住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図り、互いに協力し合える体制の整備を行うため、次のことについて努めていく。

○住民への情報提供

環境にやさしい生活の実践に関する情報を広報紙やホームページ等を通じて行い、ごみの減量化方策をわかりやすく継続的に発信していく。

また、バザーやフリーマーケット等のイベント情報に関しても積極的に掲載していく。

○事業者への情報提供

国及び構成市町における減量化施策や適正処理について速やかに情報提供を行い、自主回収品目の指導等を行う。

また、多量排出事業者自らが資源化・減量化計画を策定する場合には助言・指導を行う。

○公共施設での施策

構成市町庁舎及び関係公共施設でのごみの排出抑制、分別徹底はもちろんのこと、事務用品の購入等においては詰め替え製品や再生素材を使用した製品を優先して選定する。

また、ロビー等を活用したポスター掲示など環境啓発普及活動に努める。

## オ 環境教育の推進

教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携し、幅広い世代に対応した効果的な環境学習を推進する。特に環境教育は学校教育の一環として位置づけられていることもあり、地球・生活・ごみの関係性等について、一人ひとりがすべきことを理解する機会を拡充するため、次のことを推進していく。

### ○ごみ処理施設見学会の実施

ごみ処理施設の見学者に対して、ごみ処理についての現状や問題点を説明し、ごみの減量化やリサイクルの重要性に関する社会意識の啓発を行う。

また、小中学校単位で実施している社会科見学などの行先として積極的に選定してもらおうように努める。

### ○環境学習の提供

市町の教育委員会と連携して啓発用、学習用教材としての副読本の作成の検討を行う。また、ごみの排出抑制、再資源化の必要性及びそれに伴う温室効果ガス削減に関する講習、リサイクルの体験学習などの推進を検討する。

## カ 非定住者に対する施策

地域特性として、夏には海水浴観光、冬から春にかけては花観光と多くの観光客が訪れ、観光客より発生するごみについては地域的な問題となっているため、ごみのポイ捨て防止運動や持ち帰り運動をより積極的に推進し、継続して協力を呼びかける。

## キ 生活排水対策

良好な生活環境の確保と河川及び海浜の汚濁防止から、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、館山市では、下水道の整備及び接続の促進を行い、館山市を含めた下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進を図る。

なお、啓発活動としては、水辺の見学会、学習会、講習会などを行い、下水道及び合併処理浄化槽を利用することによる環境保全や発生源における水質保全対策について、広く知識・情報の提供を行う。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現状では、構成市町のうち鴨川市の天津小湊清掃センターは焼却を休止し、鴨川市において発生した可燃ごみはすべて鴨川清掃センターで焼却している。また、南房総市の白浜清掃センター及び千倉清掃センターも焼却を休止し、南房総市において発生したごみは現在民間に処理を委託している。

また、館山市、鴨川市及び鋸南地区環境衛生組合のごみ処理施設については、稼働後30年以上が経過していることを踏まえ、早急に新たな施設への更新が必要な状況である。

以上のことから、今後の構成市町のごみ処理については、構成市町と組合の役割を明確にし、市町ではごみの発生抑制、収集・運搬、資源ごみの資源化及び住民への啓発活動を行い、組合では可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの中間処理と最終処分並びに中継施設を含む各施設の維持管理を行うこととする。

また、リサイクル可能なごみの分別方法が構成市町で異なることから、今後は家庭系ごみの分別の種類を極力統一することとする。更にこれと並行して中間処理施設への搬入品目及び資源化品目の統一についても協議していく。

これらの状況を踏まえ、今後のごみ処理体制については、一般廃棄物（ごみ）の共同処理に向けた新たな中間処理施設及び最終処分場の整備を組合において推進することとする。

また、第3次計画においては、広い範囲の収集を効率的に行うための中継施設の整備を行うと共に、既存の中間処理施設は解体・撤去する予定とする。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物を排出している事業所に対して、事業系一般廃棄物の減量化・資源化について指導を行うとともに、市内の事業所に対しては、啓発チラシの郵送や戸別訪問等により直接指導を行い、周知徹底を図る。

構成市町は、引き続き事業者に対し、減量化・資源化について徹底するよう啓発活動を推進する。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、館山市では、紙・木類に限り、処理に支障のない範囲で産業廃棄物の処理を実施しており、その他の市町は、産業廃棄物は受け入れていない。

広域化施設に向けては、基本的には、産業廃棄物は受け入れないこととするが、「併せ産廃」と認定できる物に関しては受け入れる方向で検討し、事業者には、資源化を徹底した上で受け入れることを条件とする。

なお、本区域は、東京湾及び太平洋に面しており、海岸漂着ごみが多い。これらのごみに関しては、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等に関する法律」及び「千葉県海岸漂着物対策地域計画」に基づき、海岸管理者と協議の上、新たな高効率ごみ発電施設に支障のない範囲内での処理を検討する。

## エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き館山市は下水道の整備を推進し、下水道区域外及び館山市以外の構成市町では、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

し尿・浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、館山市及び鋸南地区環境衛生組合では、その大部分を堆肥化している。

また、鴨川市及び千倉衛生センターでは、し尿処理施設において焼却処理しているが、今後は堆肥化を進めると共に、順次、し尿処理施設の更新または脱水設備の基幹的施設整備を行い、含水率を70%以下とした上で、新たな中間処理施設である高効率ごみ発電施設の助燃剤とする。

## オ 今後の処理体制の要点

- ◆ 家庭系ごみについては、新たな中間処理施設（高効率ごみ発電施設）において処理し、効率的なごみ発電を行う。
- ◆ 事業系一般廃棄物については、減量化及び資源化の徹底を推進する。
- ◆ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物については、資源化を徹底した上で、受け入れる。
- ◆ 生活排水は、下水道及び合併処理浄化槽の整備を進める。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

【平成27年度】

館山市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
燃せるごみ	焼却	館山市清掃センター	11,689
金属類	破砕	広域粗大ごみ処理施設	886
ガラス類	リサイクル	委託	432
ペットボトル			175
古紙類			1,828
プラスチック製容器包装			270
飲料用紙パック			11
粗大ごみ	その他	広域粗大ごみ処理施設	886

【平成34年度】

館山市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
燃せるごみ	焼却	館山市清掃センター	
金属類	破砕	広域粗大ごみ処理施設	
ガラス類	リサイクル	委託	
ペットボトル			
古紙類			
プラスチック製容器包装			
飲料用紙パック			
粗大ごみ	その他	広域粗大ごみ処理施設	

鴨川市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
燃やせるごみ	焼却	鴨川清掃センター	7,177
金物類	選別	委託	
ガラス・セトモノ類	選別 破砕	委託 最終処分場	68
有害ごみ	保管	委託	
空ビン	リサイクル	委託	329
空カン			395
ペットボトル			121
古紙			1,284
古着			110
白色トレイ・発泡スチロール	保管	委託	11
乾電池	その他	委託	7
粗大ごみ	その他	広域粗大ごみ処理施設	102

鴨川市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
燃やせるごみ	焼却	鴨川清掃センター	
金物類	選別	委託	
ガラス・セトモノ類	選別 破砕	委託 最終処分場	
有害ごみ	保管	委託	
空ビン	リサイクル	委託	
空カン			
ペットボトル			
古紙			
古着			
白色トレイ・発泡スチロール	保管	委託	
乾電池	その他	委託	
粗大ごみ	その他	広域粗大ごみ処理施設	



南房総市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
可燃ごみ	焼却	委託・大谷クリーンセンター	8,635
金物類	選別	委託	
ガラス・せともの類	埋立	最終処分場	165
空きビン	リサイクル	委託	196
空き缶			166
ペットボトル			408
プラスチック製容器包装			129
その他プラスチック			1,216
粗大ごみ	その他	広域粗大ごみ処理施設	94

南房総市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
可燃ごみ	焼却	委託・大谷クリーンセンター	
金物類	選別	委託	
ガラス・せともの類	埋立	最終処分場	
空きビン	リサイクル	委託	
空き缶			
ペットボトル			
プラスチック製容器包装			
その他プラスチック			
粗大ごみ	その他	広域粗大ごみ処理施設	

鋸南町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
可燃ごみ	焼却	大谷クリーンセンター	1,989
不燃ごみ	選別	委託	23
空きびん（ガラス類）	破砕	最終処分場	
空きびん	リサイクル	委託	139
空き缶			107
ペットボトル			38
古紙・布類			239
小型家電製品			
粗大ごみ	その他	広域粗大ごみ処理施設	118

鋸南町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
可燃ごみ	焼却	大谷クリーンセンター	
不燃ごみ	選別	委託	
空きびん（ガラス類）	破砕	最終処分場	
空きびん	リサイクル	委託	
空き缶			
ペットボトル			
古紙・布類			
小型家電製品			
粗大ごみ	その他	広域粗大ごみ処理施設	

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

本地域内のごみ処理施設は老朽化が著しく、効率的なエネルギーや資源の回収・有効利用が困難なことから、廃棄物の安定処理とより一層の資源循環型社会構築のため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

なお、第3次計画にて整備する施設も併せて示す。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	広域ごみ処理施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)整備事業	125 t/日	南房総市	H35～H39
2	マテリアルリサイクル推進施設	広域ごみ処理施設(マテリアルリサイクル施設)整備事業	20 t/日	南房総市	H35～H39
3	最終処分場	広域ごみ処理施設(最終処分場)整備事業	93,810 m <sup>3</sup>	南房総市	H35～H39
7	有機性廃棄物リサイクル推進施設	南房総市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	68kL/日	南房総市	H31～H33
8	マテリアルリサイクル推進施設	広域ごみ処理施設(サテライトセンター)整備事業	17 t/日	南房総市	H35～H39
9	マテリアルリサイクル推進施設	広域ごみ処理施設(ストックヤード)整備事業	200 m <sup>2</sup>	鴨川市	H35～H39

※ 現有処理施設の状況と更新、休止、廃止については、様式1-3を参照。

#### (整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号2：既存施設の老朽化、資源物の高効率回収、リサイクル活動拠点の整備

事業番号3：最終処分の効率化、埋立物の適正管理

事業番号7：既存施設の老朽化、処理の集約・効率化

事業番号8：広域化による輸送効率の向上、搬入量の調整

事業番号9：資源物の品質管理、搬出量の調整



## イ 合併処理浄化槽の整備

### ① 組合構成区域

組合構成区域の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-1のとおり行う。

表5-1 合併処理浄化槽への移行計画

事業		直近の整備済 基数(基) (平成27年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
館山市	浄化槽設置整備事業	22	150	316	H29~H33
	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
	その他地方単独事業	0	0	0	
	計	22	150	316	
鴨川市	浄化槽設置整備事業	59	300	970	H29~H33
	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
	その他地方単独事業	0	0	0	
	計	59	300	970	
南房総市	浄化槽設置整備事業	20	200	554	H29~H33
	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
	その他地方単独事業	0	0	0	
	計	20	200	554	
鋸南町	浄化槽設置整備事業	4	20	100	H29~H33
	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
	その他地方単独事業	0	0	0	
	計	4	20	100	
合 計		105	670	1,940	

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	整備施設種類	事業名	事業期間
31	広域ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備（事業番号1）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H30～H33
	広域ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備（事業番号1）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H30
	広域ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備（事業番号1）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H30～H31
	広域ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備（事業番号1）に係る事業者選定アドバイザー業務	アドバイザー業務	H33～H34
32	広域ごみ処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）整備（事業番号2）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H30
	広域ごみ処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）整備（事業番号2）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H30～H31
	広域ごみ処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）整備（事業番号2）に係る事業者選定アドバイザー業務	アドバイザー業務	H33～H34
33	広域ごみ処理施設（最終処分場施設）整備（事業番号3）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H30
	広域ごみ処理施設（最終処分場施設）整備（事業番号3）に係る施設整備基本計画基本設計等策定事業	基本設計等	H30～H31
	広域ごみ処理施設（最終処分場施設）整備（事業番号3）に係る事業者選定アドバイザー業務	アドバイザー業務	H33～H34

※エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設及び最終処分場を同一敷地に整備する計画であるため、上記事業は同一事業として実施する。

事業番号	整備施設種類	事業名	事業期間
37	南房総市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備（事業番号7）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H29～H30
	南房総市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備（事業番号7）に係る測量及び地質調査事業	測量、地質調査	H29～H30
	南房総市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備（事業番号7）に係る計画支援事業	基本設計、発注仕様書作成等計画支援事業	H29～H31
38	広域ごみ処理施設（サテライトセンター）整備（事業番号8）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H32
	広域ごみ処理施設（サテライトセンター）整備（事業番号8）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H31
	広域ごみ処理施設（サテライトセンター）整備（事業番号8）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H30～H31
	広域ごみ処理施設（サテライトセンター）整備（事業番号8）に係る事業者選定アドバイザー業務	アドバイザー業務	H34
39	広域ごみ処理施設（ストックヤード）整備（事業番号8）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H32
	広域ごみ処理施設（ストックヤード）整備（事業番号9）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H31
	広域ごみ処理施設（ストックヤード）整備（事業番号9）に係る施設整備基本計画基本設計等策定事業	基本設計等	H30～H31
	広域ごみ処理施設（ストックヤード）整備（事業番号9）に係る事業者選定アドバイザー業務	アドバイザー業務	H34

## (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

### イ 不法投棄対策

構成市町では、不法投棄は美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、投棄物の早期撤去を図っている。

また、県と関係機関による合同パトロール、環境保全指導員等と市による監視活動を実施するとともに、多発箇所不法投棄防止看板や不法投棄防止用監視カメラを設置するなど未然防止に努めており、今後も、こうした施策を推進していく。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物について収集・運搬、処理・処分が迅速に行えるよう、広域内でも災害時の仮置き場の候補地を検討するなど災害時の相互協力に備えるとともに、千葉県、近隣自治体との連携を図りながら対策を講じていく。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

構成市町村及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の最終年度において、計画の進捗状況を把握し、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

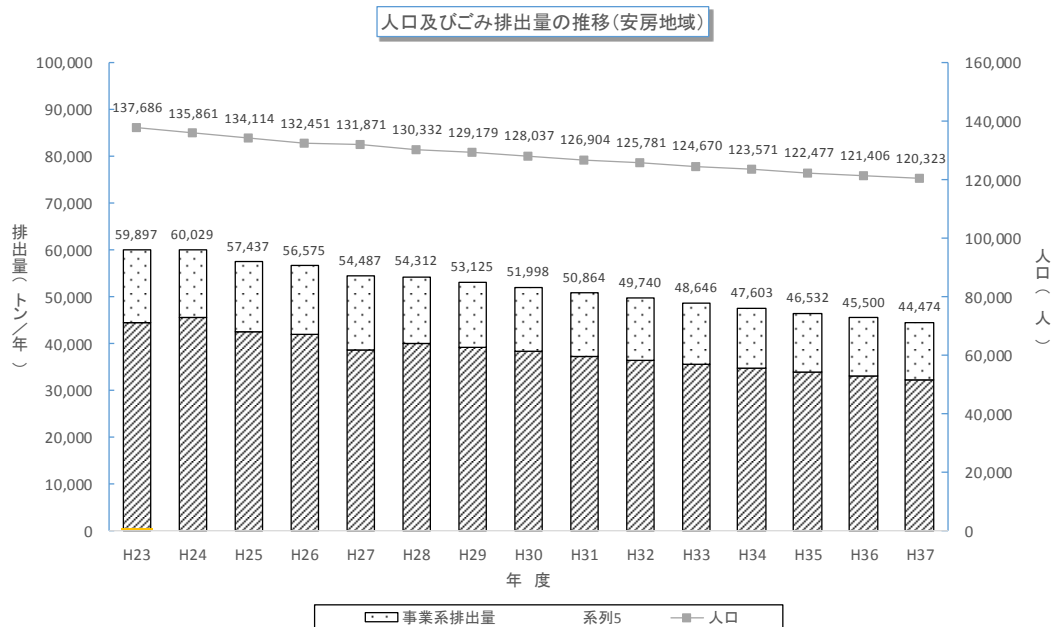
添付資料 1 対象地域図



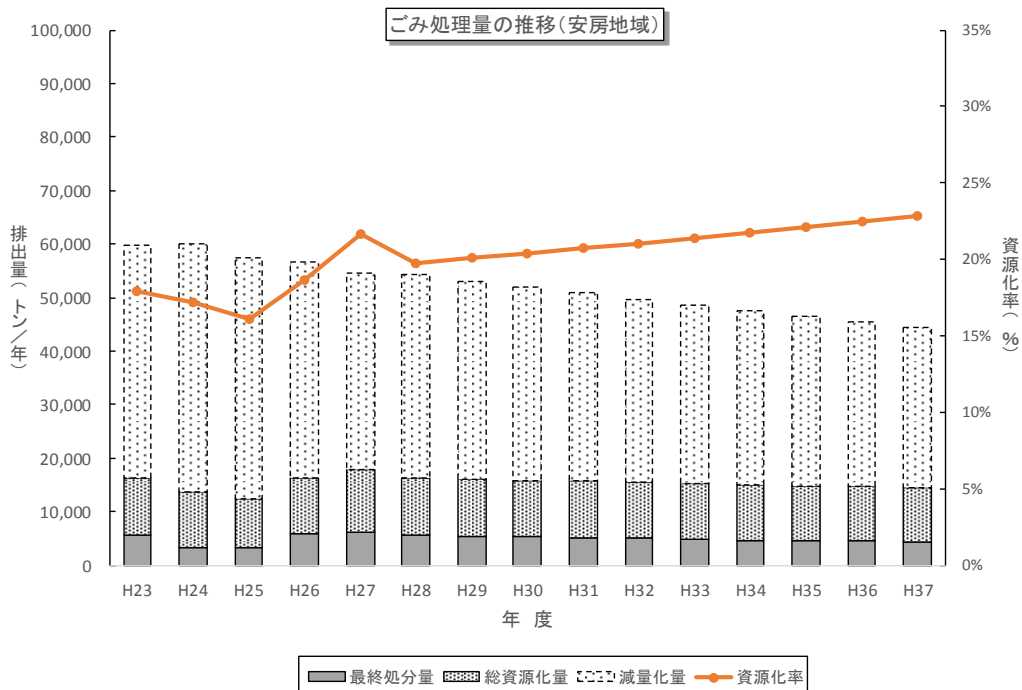
対象地域	安房地域
面積	576.62 km <sup>2</sup>
人口	131,871 人 (平成 27 年 10 月 1 日現在)

## 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等

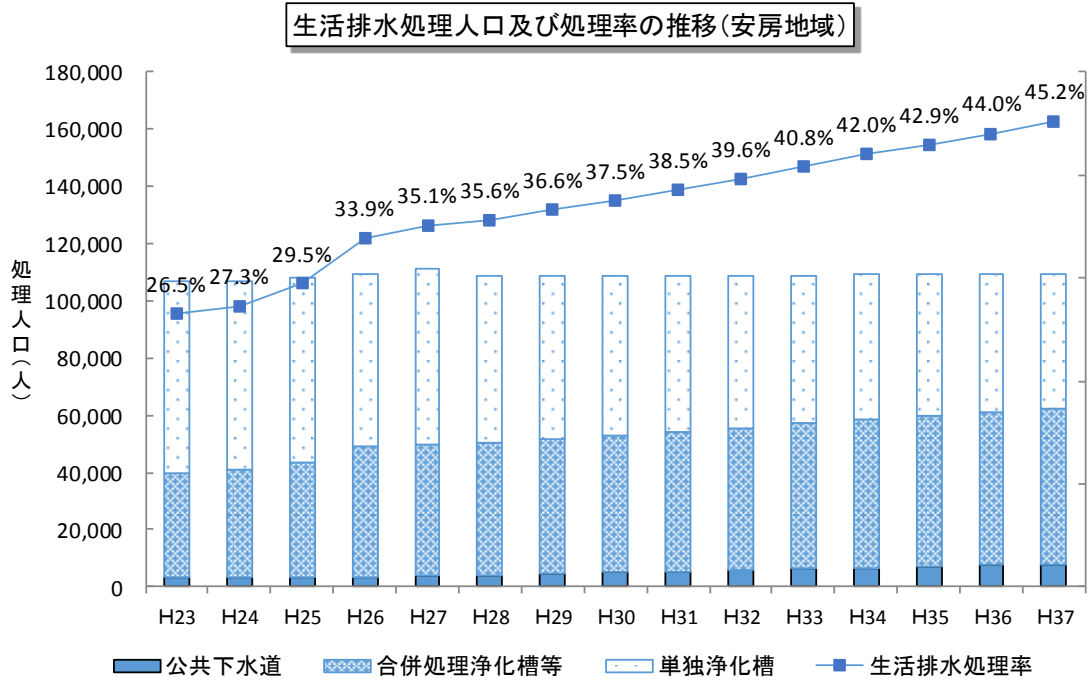
### 1 人口及びごみ排出量の推移



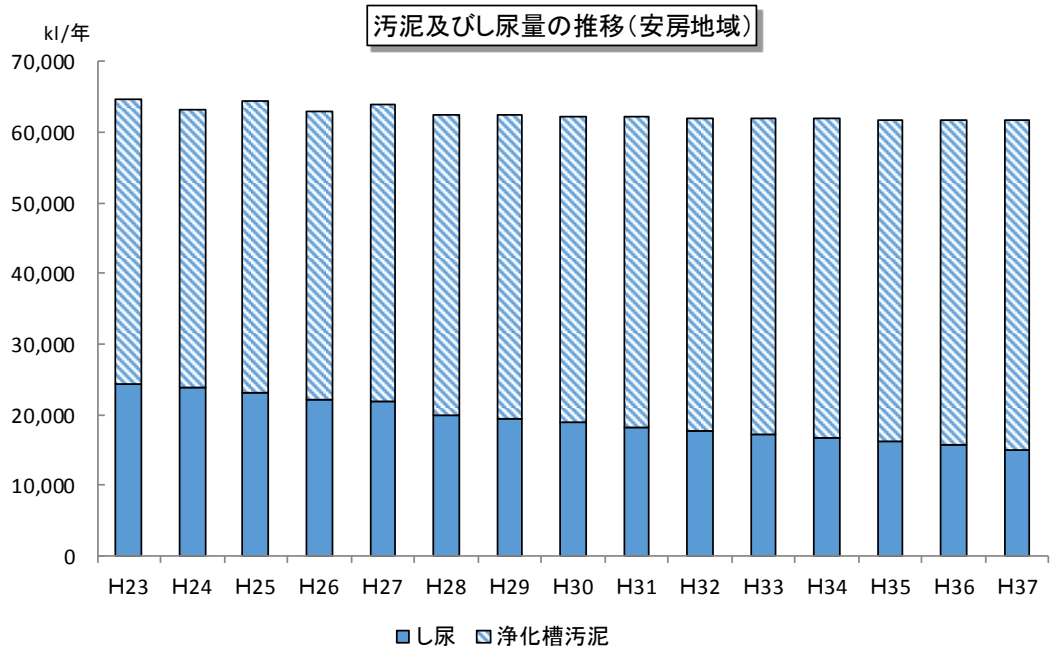
### 2 ごみ処理量の推移



### 3 生活排水処理人口及び処理率の予測



### 4 汚泥及びし尿量の予測



添付資料3 分別区分説明資料

	館山市	鴨川市	南房総市 (外房地区) ※1	鋸南町、南房総市 (内房地区) ※2
燃せるごみ	生ごみ・紙くず 衣料・履物 プラスチック製品 (容器包装は除く) 木材・庭木・草 CD・DVD ゴム・革製品 など	生ごみ・紙くず プラスチック製品 木材・庭木・草 CD・DVD ゴム・革製品 貝殻 など	生ごみ・紙くず 木材・庭木・草 CD・DVD ゴム・革製品 紙おむつ 貝殻 発泡スチロール など	生ごみ・紙くず プラスチック製品 木材・庭木・草 CD・DVD ゴム・革製品 紙おむつ 貝殻 発泡スチロール など
金属(金物)類 ※鋸南地区は不燃 ごみとして分別	空き缶 ガラス・コップ グラス など	小型家電 はさみ・カミソリ 針金・ハンガー 傘(の骨) など	小型家電 はさみ・カミソリ 針金・ハンガー 傘 乾電池 など	小型家電 はさみ・カミソリ 針金・ハンガー 傘 乾電池 など
ガラス・ セトモノ類 ※館山市はガラス類	空きびん ガラス・コップ グラス など	ガラス・コップ 皿・茶碗・急須 植木鉢 めがね・鏡 電球・蛍光管 体温計 など	ガラス・コップ 皿・茶碗・急須 植木鉢 めがね・鏡 電球・蛍光管 体温計 など	
プラスチック製 容器包装	プラマーク付きの カップ・ボトル類 袋類 色付きトレイ		プラマーク付きの カップ・ボトル類 袋類 白色トレイ	
ペットボトル	飲料用・調味料用	飲料用・調味料用	飲料用・調味料用	飲料用・調味料用
古紙・布類 ※館山市・鴨川市 はそれぞれ分別	新聞・雑誌 ダンボール	新聞・雑誌 ダンボール 紙パック	新聞・雑誌・雑がみ ダンボール 紙パック 古着・シーツ など	新聞・雑誌・雑がみ ダンボール 紙パック 古着・シーツ など
飲料用紙パック	飲料用紙パック			
布類	衣料・シーツ など	衣料・シーツ など		
空き缶		飲料用・調味料用 スプレー缶 など	飲料用・調味料用 スプレー缶 など	飲料用・調味料用 スプレー缶 など
空きびん		飲料用・調味料用 など	飲料用・調味料用 など	飲料用・調味料用 ガラス・コップ 皿・茶碗・急須 植木鉢 めがね・鏡 電球・蛍光管 体温計 など
乾電池		アルカリ電池 マンガン電池		
有害ごみ		蛍光管・水銀灯 体温計 など		
白色トレイ・ 発泡スチロール		白色トレイ 発泡スチロール		
粗大ごみ		家具・家電 自転車 など	家具・家電 自転車 など	家具・家電 自転車 など

※1 南房総市外房地区(白浜、千倉、丸山、和田地区)

※2 南房総市内房地区(富浦、富山、三芳地区)



館山市 現状の分別区分

分別区分	主な収集品目	排出方法等	収集回数
燃せるごみ	台所ごみ、衣類、履物、木枝・庭木、プラスチック製品（容器包装を除く）、プリンター、バケツ、ポリタンク、レコード、CD・DVD、カセットテープ、ゴム・皮製品、草、紙くず など	指定ごみ袋	2回/週
金属類	空き缶、やかん・なべ、植木鉢、瀬戸物、乾電池、蛍光管、鏡、金属製品、傘、炊飯器、ポット、スプレー缶、耐熱ガラス、乳白色瓶 など	透明袋・半透明袋	4回/月
ガラス類	空きビン、ガラス、コップ・グラス など		2回/月
プラスチック製 容器包装	ボトル類、カップ・パック類、トレイ、ラップ類、果物のネット、ペットボトルのふた、発泡スチロール など		1回/週
ペットボトル	飲料用、酒類用でペットボトルマークのついているもの		
古紙類	新聞、雑誌、ダンボール	種類別にひもで縛る	
飲料用パック	牛乳・ジュース・コーヒーなどの紙パック	ひもで縛る 透明袋・半透明袋	

鴨川市 現状の分別区分

分別区分	主な収集品目	排出方法等	収集回数
燃せるごみ	台所ごみ、紙くず、プラスチック類、ゴム類、貝殻 など	指定ごみ袋	2回/週
金物類	調理器具、小型家電製品、はさみ、針金、かさの骨、ハンガー、カミソリ など	指定ごみ袋 (不燃物専用)	2回/月
ガラス・セトモノ類	ガラス、コップ、電球、めがね、鏡、化粧ビン、皿、茶碗、急須、植木鉢 など		
有害ごみ	蛍光管、体温計、水銀灯 など		
空きカン	飲料用・調味料用・食料品用 など	指定ごみ袋 (資源物専用)	3回/月
空きビン	飲料用・調味料用・食料品用 など		
ペットボトル	飲料用、醤油用、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料（油を使用していないもの）		
乾電池	アルカリ電池、マンガン電池		
古紙	新聞紙、ダンボール、雑誌、飲料用紙パック		
古着	衣料、シーツ、タオルケット	紐で十字に縛る	2回/月
白色トレイ 発泡スチロール	肉・魚・野菜などの白色トレイ、魚箱・青果箱・家電緩衝材などの発泡スチロール		
粗大ごみ	家庭用電化製品、家具、自転車 など	収集の場合は予約	3回/月

南房総市（白浜・千倉・丸山・和田） 現状の分別区分

分別区分	主な収集品目	排出方法等	収集回数
燃せるごみ	生ごみ、紙くず、紙おむつ、貝殻、発泡スチロール、スニーカー、革製の靴 など	指定ごみ袋	2回/週
空き缶	スチール缶、アルミ缶、調味料用・食料品用、スプレー缶 など	透明または半透明の袋	2回/月
金物類	調理器具、はさみ、かみそり、針金、かさ、ハンガー、乾電池、小型家電製品 など		
空きビン	ジュース・アルコール類、調味料・食料品類 など		1回/月
ガラス・せともの類	ガラス、コップ、鏡、茶碗、皿、急須、植木鉢、蛍光管、電球、体温計 など		1回/週
ペットボトル	ジュース類、アルコール類、調味料類 など		
プラスチック製容器包装	白色トレイ、袋類、カップ類、チューブ類 など		
その他プラスチック	バケツ、長靴、ポリタンク、CD、ビニールホース、ビデオテープ、ボトル類、ビニール手袋 など		
古紙・布類	新聞紙、雑誌、雑がみ、ダンボール、紙パック、古着、シーツ など	種類ごとに紐で十字に縛る	1回/月
粗大ごみ	家庭用電化製品、家具、自転車 など	収集の場合は申込み	3回/月

南房総市（富浦・富山・三芳）及び鋸南町 現状の分別区分

分別区分	主な収集品目	排出方法等	収集回数
燃せるごみ	台所から出る生ごみ、紙くず、紙おむつ、貝殻、草、木、発泡スチロール、袋類、カップ類、ビニール容器、バケツ、靴、CD、ビデオテープ、ビニールホース、ポリタンク、ビニール手袋 など	指定ごみ袋	2回/週
古紙・布類	新聞紙、雑誌、雑がみ、ダンボール、紙パック、古着、シーツ など	紐で十字に結束	2回/月
空き缶	スチール缶、アルミ缶、調味料用・食料品用、スプレー缶 など	青色の指定かご	
空きびん（ガラス類）	ジュース・アルコール類、調味料・食料品類、ガラス、コップ、めがね、鏡、茶碗、皿、急須、植木鉢、蛍光管、電球、体温計 など	黄色の指定かご	
ペットボトル	ジュース・アルコール類、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料（ノンオイル）	回収用ネット	
不燃ごみ	調理器具、はさみ、かみそり、針金、かさ、ハンガー、乾電池、小型家電製品 など	透明・半透明の袋	1回/月
小型家電製品	ドライヤー、携帯電話、DVDデッキ、ゲーム機、プリンター など		
粗大ごみ	家庭用電化製品、家具、自転車 など	収集の場合は申込み	3回/月

## 添付資料 4 現有処理施設の概要

### ■焼却施設

設置主体	館山市	鴨川市	鋸南地区環境衛生組合
施設名称	館山市清掃センター	鴨川清掃センター	大谷クリーンセンター
所在地	館山市出野尾 538	鴨川市北小町 2118	南房総市検儀谷 260
稼働年月	昭和 59 年 10 月	昭和 61 年 4 月	昭和 58 年 4 月
炉型式等	准連続燃焼式ストーカ炉	准連続燃焼式流動床炉	准連続燃焼式ストーカ炉
処理能力	100 t / 日 (50 t / 日 × 2 炉)	95 t / 日 (47.5 t / 日 × 2 炉)	80 t / 日 (40 t / 日 × 2 炉)
灰処理	主灰：薬剤処理 飛灰：薬剤処理	無し	飛灰：薬剤処理
余熱利用	温水利用（場内・場外）	無し	無し
備考			

### ■粗大ごみ処理施設、資源化施設等

設置主体	安房郡市広域市町村圏事務組合
施設名称	粗大ごみ処理施設
所在地	館山市出野尾 540
稼働年月	昭和 60 年 4 月
処理方式	破碎
処理能力	50 t / 日
備考	無し

### ■最終処分場

設置主体	館山市	鴨川市	南房総市		鋸南地区環境衛生組合
施設名称	館山市一般廃棄物最終処分場	天津小湊一般廃棄物最終処分場	千倉一般廃棄物最終処分場	和田最終処分場	青木山一般廃棄物最終処分場
所在地	館山市西長田 1153	鴨川市浜荻 314-1	南房総市千倉町南朝夷 789	南房総市和田町中三原 1008-3	南房総市富浦町大津 937-1
稼働年月	昭和 60 年 4 月	平成 10 年 4 月	平成 10 年 3 月	平成 10 年 2 月	平成 12 年 4 月
埋立対象	破碎・選別・焼却残渣	破碎・選別・焼却残渣	破碎・選別・焼却残渣	破碎・選別・焼却残渣	破碎・選別・焼却残渣
埋立面積	10,300 m <sup>2</sup>	2,200 m <sup>2</sup>	4,350 m <sup>2</sup>	5,772 m <sup>2</sup>	4,150 m <sup>2</sup>
埋立容量	119,200 m <sup>3</sup>	10,420 m <sup>3</sup>	30,900 m <sup>3</sup>	3,100 m <sup>3</sup>	30,000 m <sup>3</sup>
備考					

■し尿処理施設

設置主体	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南地区 環境衛生組合
施設名称	館山市衛生センター	鴨川衛生センター	千倉衛生センター	堤ヶ谷クリーンセンター
所在地	館山市出野尾 534	鴨川市大里 558-1	南房総市千倉町 瀬戸 331	鋸南町下佐久間 544-1
稼働年月	昭和 57 年 4 月	昭和 57 年 3 月	昭和 59 年 10 月	昭和 62 年 4 月
処理対象物	し尿 浄化槽汚泥	し尿 浄化槽汚泥	し尿 浄化槽汚泥	し尿 浄化槽汚泥
処理能力	100k1/日	66k1/日	70k1/日	50k1/日
汚水処理方法	高負荷脱窒素	高負荷脱窒素	二段活性汚泥	高負荷脱窒素
焼却設備	有り	有り	有り	無し
備考				

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成29年度)

1. 地域の概要

(1) 地域名	安房地域	(2) 地域内人口	131,871 人	(3) 地域面積	576.62 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町、鋸南地区環境衛生組合、安房郡市広域市町村圏事務組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名：安房郡市広域市町村圏事務組合 設立年月日：昭和45年9月10日	組合を構成する市町村：館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町 共同処理事務：ごみ処理施設等の建設			
	組合名：鋸南地区環境衛生組合 設立年月日：昭和40年1月5日	組合を構成する市町村：南房総市、鋸南町 共同処理事務：一般廃棄物の収集・処理			

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	15,386	14,587	14,944	16,873	15,934	12,844 (H27比 -19.4%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.94	1.91	1.97	2.25	2.12	1.77 (H27比 -16.5%)
	生活系 総排出量（トン）	44,511	45,442	42,493	44,482	38,553	34,759 (H27比 -9.8%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	259.0	254.1	257.4	252.0	238.7	214.7 (H27比 -10.0%)
	合計 事業系生活系排出量合計（トン）	59,897	60,029	57,437	61,355	54,487	47,603 (H27比 -12.6%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	6,073 (10.1%)	6,234 (10.4%)	5,261 (9.2%)	4,958 (8.1%)	4,621 (8.5%)	5,571 (11.7%)
	総資源化量（トン）	10,753 (18.0%)	10,314 (17.2%)	9,263 (16.1%)	10,553 (17.2%)	11,807 (21.7%)	12,753 (26.8%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量 MWh）	0	0	0	0	0	0
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	44,204 (73.8%)	47,040 (78.4%)	45,687 (79.5%)	47,970 (78.2%)	37,172 (68.2%)	30,808 (64.7%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	5,574 (9.3%)	3,336 (5.6%)	3,138 (5.5%)	3,447 (5.6%)	6,048 (11.1%)	4,694 (9.9%)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考		
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新・廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力			
エネルギー回収推進施設	館山市	ストーカ式 准連続式	有	100 t/日	S59.10	H40.3	広域化に伴い廃止予定						
	鴨川市	流動床式 全連続式	有	95 t/日	S61.4								
	鋸南地区環境衛生組合	ストーカ式 准連続式	有	80 t/日	S58.4								
マテリアルリサイクル 推進施設	安房郡市広域 市町村圏事務組合	破碎・選別・圧縮	有	50 t/日	S60.4								
最終処分場	館山市		有	60,000 m <sup>3</sup>	S60.4								
	鴨川市		有	10,420 m <sup>3</sup>	H10.4								
	鋸南地区環境衛生組合		有	30,000 m <sup>3</sup>	H12.4								
し尿処理施設	館山市	高負荷脱窒素処理	有	100 kl/日	S57.4			H34.3	広域化に伴い廃止予定				
	鴨川市	高負荷脱膜処理	有	66 kl/日	H6.4								
	南房総市	標準脱窒素処理	有	70 kl/日	S59.10								
	鋸南地区環境衛生組合	高負荷脱窒素処理	有	50 kl/日	S62.4								
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	安房郡市広域 市町村圏事務組合				H40.4	広域施設として新設	シャフト式 全連続式	H40.3	125 t/日				
マテリアルリサイクル 推進施設							破碎・選別・圧縮		20 t/日				
最終処分場							クローズド型		93,810 m <sup>3</sup>				
有機性廃棄物リサイクル 推進施設	南房総市				H34.4		未定	H34.3	68 kl/日				
サテライトセンター	安房郡市広域 市町村圏事務組合				H40.4		圧縮・積替	H40.3	17 t/日				
ストックヤード							保管・積替		200 m <sup>2</sup>				

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状					目標
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成34年度
館山市	総人口		49,925	49,973	49,297	48,877	48,460	46,772
	公共下水道	汚水衛生処理人口	3,252	3,397	3,542	3,670	3,734	6,728
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 6.5% )	( 6.8% )	( 7.2% )	( 7.5% )	( 7.7% )	( 14.4% )
	集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	11,645	12,312	12,982	13,170	13,418	13,154	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 23.3% )	( 24.6% )	( 26.3% )	( 26.9% )	( 27.7% )	( 28.1% )	
	未処理人口	汚水衛生未処理人口	35,028	34,264	32,773	32,037	31,308	26,890
鴨川市	総人口		35,787	35,766	35,402	34,998	34,539	32,547
	公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )
	集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,266	9,508	10,322	14,133	14,726	16,595	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 25.9% )	( 26.6% )	( 29.2% )	( 40.4% )	( 42.6% )	( 51.0% )	
	未処理人口	汚水衛生未処理人口	26,521	26,258	25,080	20,865	19,813	15,952
南房総市	総人口		42,735	42,425	41,809	41,161	40,490	36,901
	公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )
	集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	13,115	13,183	14,110	15,539	15,646	18,991	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 30.7% )	( 31.1% )	( 33.7% )	( 37.8% )	( 38.6% )	( 51.5% )	
	未処理人口	汚水衛生未処理人口	29,620	29,242	27,699	25,622	24,844	17,910
鋸南町	総人口		9,079	8,969	8,795	8,600	8,382	7,351
	公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )
	集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
		汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )	( 0.0% )
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,444	2,424	2,444	2,471	2,492	3,130	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	( 26.9% )	( 27.0% )	( 27.8% )	( 28.7% )	( 29.7% )	( 42.6% )	
	未処理人口	汚水衛生未処理人口	6,635	6,545	6,351	6,129	5,890	4,221

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	館山市	4,126	13,418	H1.4	150	316	H34	
	鴨川市	4,357	14,726	H17.2	300	970	H34	
	南房総市	5,993	15,646	H18.3	200	554	H34	
	鋸南町	2,570	2,492	H6.4	20	100	H34	

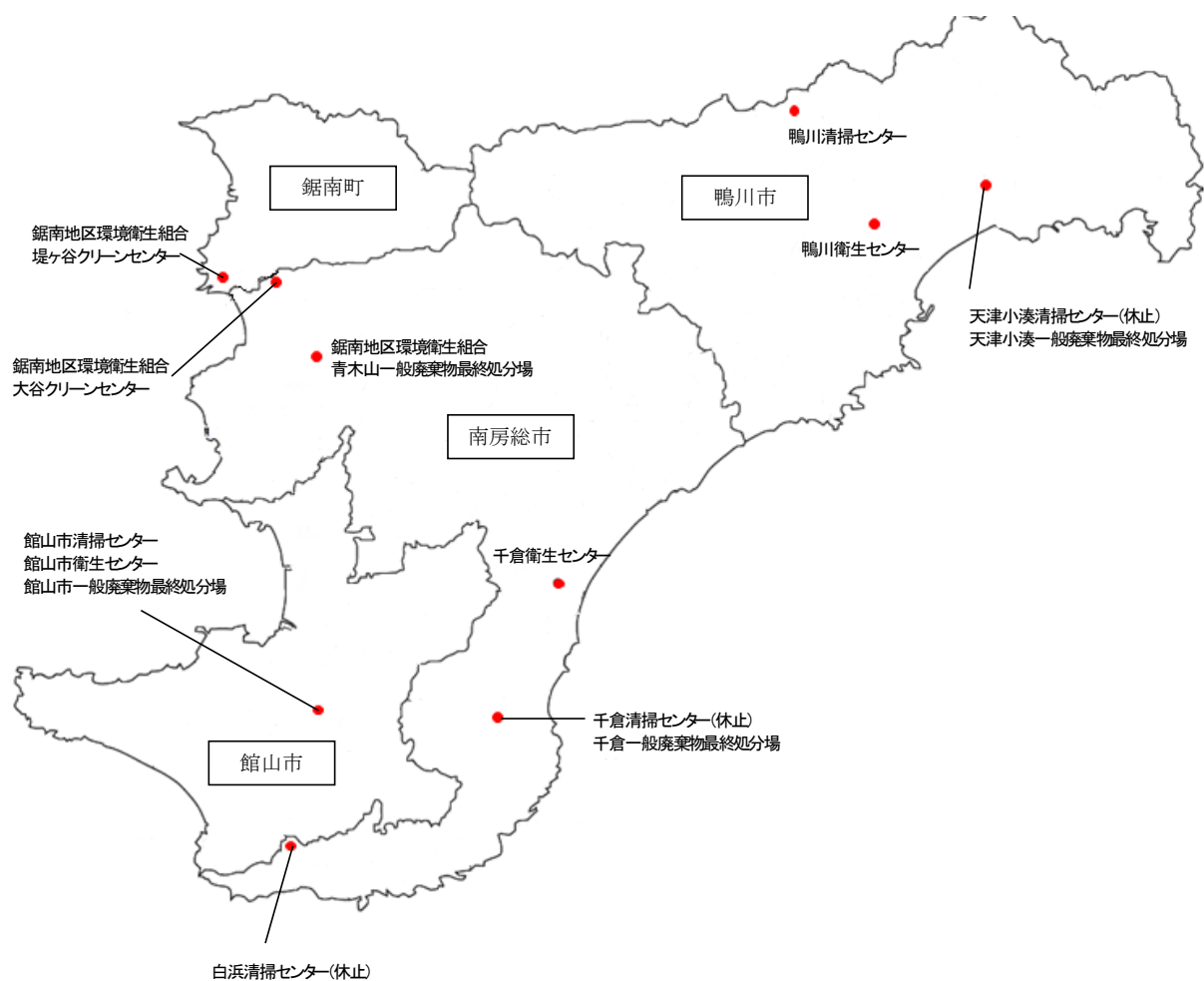
注) 合併前の開始年月日は、以下のとおりである。

	旧市町	開始年月日
鴨川市	(旧) 鴨川市	S63.9
	(旧) 天津小湊町	H1.4

	旧町村	開始年月日
南房総市	(旧) 富浦町	S63.4
	(旧) 富山町	H1.4
	(旧) 三芳村	H2.4
	(旧) 白浜町	H1.4
	(旧) 千倉町	S63.4
	(旧) 丸山町	H2.4
	(旧) 和田町	H3.4



## 添付資料5 地域内の施設の現況と予定（位置図）



※なお、今後、設置予定である広域ごみ処理施設（熱回収施設・マテリアルリサイクル施設・最終処分場・サテライトセンター・ストックヤード）及び南房総市有機性廃棄物リサイクル施設の場所については未定である。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成29年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考				
			単位		開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度					
○ エネルギー回収端廃棄物処理施設							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画で実施		
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	1	組合	125	t/日	H35	H39	0						0						館山市・鴨川市		
							0														
○ マテリアルリサイクル推進施設に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画で実施		
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	2	組合	20	t/日	H35	H39	0				0	0	0								
○ 最終処分場に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画で実施		
最終処分場設置	3	組合	93,810	m <sup>2</sup>	H35	H39	0						0								
○ し尿処理施設に関する事業							2,970,000	0	0	594,000	1,485,000	891,000	2,673,000	0	0	534,600	1,336,500	801,900			
有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	7	南房総市	68	kl/日	H31	H33	2,970,000	0	0	594,000	1,485,000	891,000	2,673,000	0	0	534,600	1,336,500	801,900			
○ サテライトセンターに関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画で実施		
サテライトセンター整備事業	8	組合	17	t/日	H35	H39	0						0								
○ スtockヤードに関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	次期計画で実施		
Stockヤード整備事業	9	組合	200	m <sup>2</sup>	H35	H39	0						0								
○ 浄化槽に関する事業							181,800	36,360	36,360	36,360	36,360	36,360	181,800	36,360	36,360	36,360	36,360	36,360			
浄化槽設置整備	5	館山市	150	基	H29	H33	18,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	18,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600		
		鴨川市	300	基			99,000	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800		
		南房総市	200	基			60,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
		鏡南町	20	基			4,800	960	960	960	960	960	960	4,800	960	960	960	960	960	960	
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業						401,344	49,635	106,465	159,161	59,088	26,995	401,344	49,635	106,465	159,161	59,088	26,995				
エネルギー回収型廃棄物処理施設計画支援事業	31	組合	125	t/日	H30	H34	233,055	0	60,537	120,300	31,346	20,872	233,055	0	60,537	120,300	31,346	20,872			
マテリアルリサイクル推進施設計画支援事業	32		20	t/日			13,999	0	8,443	2,899	0	2,657	13,999	0	8,443	2,899	0	2,657			
最終処分場計画支援事業	33		93,810	m <sup>2</sup>			18,265	0	11,016	3,783	0	3,466	18,265	0	11,016	3,783	0	3,466			
有機性廃棄物リサイクル推進施設計画支援事業	37	南房総市	68	kl/日	H29	H31	76,725	49,635	24,330	2,760	0	0	76,725	49,635	24,330	2,760	0	0			
サテライトセンター整備計画支援事業	38	組合	17	t/日	H30	H34	26,890	0	1,070	11,949	13,871	0	26,890	0	1,070	11,949	13,871	0			
Stockヤード整備計画支援事業	39		200	m <sup>2</sup>			32,410	0	1,069	17,470	13,871	0	32,410	0	1,069	17,470	13,871	0			
合計							3,553,144	85,995	142,825	789,521	1,580,448	954,355	3,256,144	85,995	142,825	730,121	1,431,948	865,255			

※1 事業番号について、計画本文3（3）表4及び（4）、（5）に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致する。

※2 一部事務組合については、備考欄に構成する市町村を注記した。

(参考) 第3次循環型社会形成推進地域計画の概要(金額は概算であり未確定。また、事業内容も変更の可能性がある。)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		(千円)		交付対象事業費(千円)			備考		
			単位		開始	終了	第2次計画 H29~H33	第3次計画 H34~H40	第2次計画 H29~H33	第3次計画 H34~H40				
○ エネルギー回収型廃棄物処理施設に関する事業								10,634,980	0	10,634,980	8,677,097	0	8,677,097	
エネルギー回収型 廃棄物処理施設整備事業	1	組合	125	t/日	H35	H39		3,715,350	0	3,715,350	3,715,350	0	3,715,350	館山市・鴨川市
								6,919,630	0	6,919,630	4,961,747	0	4,961,747	南房総市・鋸南町
○ マテリアルリサイクル推進施設に関する事業								1,934,334	0	1,934,334	1,578,344	0	1,578,344	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	2	組合	20	t/日	H35	H39		1,934,334	0	1,934,334	1,578,344	0	1,578,344	
○ 最終処分場に関する事業								2,515,920	0	2,515,920	2,052,631	0	2,052,631	
最終処分場設置	3	組合	93,810	m <sup>2</sup>	H35	H39		2,515,920	0	2,515,920	2,052,631	0	2,052,631	
○ し尿処理施設に関する事業								2,970,000	2,970,000	0	2,673,000	2,673,000	0	
有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	7	南房総市	68	kl/日				2,970,000	2,970,000	0	2,673,000	2,673,000	0	
○ サテライトセンターに関する事業								898,338	0	898,338	764,637	0	764,637	
サテライトセンター整備事業	8	組合	17	t/日	H35	H39		898,338	0	898,338	764,637	0	764,637	
○ スtockヤードに関する事業								778,000	0	778,000	661,300	0	661,300	
Stockヤード整備事業	9	組合	200	m <sup>2</sup>	H35	H39		778,000	0	778,000	661,300	0	661,300	
○ 浄化槽に関する事業								181,800	181,800	0	181,800	181,800	0	
浄化槽設置整備	5	館山市	150	基	H29	H33		18,000	18,000		18,000	18,000		
		鴨川市	300	基				99,000	99,000		99,000	99,000		
		南房総市	200	基				60,000	60,000		60,000	60,000		
		鋸南町	20	基				4,800	4,800		4,800	4,800		
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業							433,101	401,344	31,757	433,101	401,344	31,757		
エネルギー回収型廃棄物処理施設計画支援事業	31	組合						247,689	233,055	14,634	247,689	233,055	14,634	
マテリアルリサイクル推進施設計画支援事業	32							16,656	13,999	2,657	16,656	13,999	2,657	
最終処分場計画支援事業	33							21,731	18,265	3,466	21,731	18,265	3,466	
有機性廃棄物リサイクル推進施設計画支援事業	37	南房総市						76,725	76,725	0	76,725	76,725	0	
サテライトセンター整備計画支援事業	38	組合						32,390	26,890	5,500	32,390	26,890	5,500	
Stockヤード整備計画支援事業	39							37,910	32,410	5,500	37,910	32,410	5,500	
合		計						20,346,473	3,553,144	16,793,329	17,021,910	3,256,144	13,765,766	

※一部事務組合については、備考欄に構成する市町村を注記した。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、 再使用の推進 に関するもの	11	有料化	広域化に向けて、区域の統一を図る。必要に応じ、広域化以前にも見直す。	構成市町 組合	H29	H33		調査・検討					
	12	家庭における排出抑制と再使用の推進	再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制等、ごみを出さないライフスタイル実践の推進	構成市町	H29	H33		実施強化					
	13	事業者における排出抑制と再使用の推進	事業活動に伴って生じるごみの適正処理、排出抑制、再資源化等による減量化への指導	構成市町	H29	H33		継続実施					
	14	行政における排出抑制と再使用の推進	住民、事業者、行政の役割分担を明確にし、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進	構成市町 組合	H29	H33		継続実施					
	15	環境教育の推進	教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携した効果的な環境学習の推進	構成市町	H29	H33		継続実施					
	16	非定住者に対する施策	ポイ捨て防止運動及び持ち帰り運動の推進	構成市町	H29	H33		実施強化					
	17	生活排水対策	下水道及び合併処理浄化槽の普及促進	構成市町	H29	H33		継続実施					
処理体制の 構築、変更に関 するもの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	市町は3R推進、収集・運搬を行い、組合は中間処理・処分施設の維持管理を行う。	構成市町 組合	H29	H33		新施設稼働に向けて検討					
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化に向けた指導、普及、啓発	構成市町 組合	H29	H33		継続実施					
	23	生活排水処理の現状と今後	下水道及び合併処理浄化槽の普及促進。し尿処理施設の汚泥は、含水率70%以下とし、熱回収施設で処理する。	構成市町 組合	H29	H33		普及促進・調査検討					
処理施設の整備 に関するもの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	組合	H35	H39	○						次期計画 で実施
	2	マテリアルリサイクル施設	マテリアルリサイクル施設整備整備事業	組合	H35	H39	○						次期計画 で実施
	3	最終処分場	最終処分場整備事業	組合	H35	H39	○						次期計画 で実施
	5	合併処理浄化槽	合併処理浄化槽整備事業	構成市町	H29	H33	○	継続実施					
	7	し尿処理施設	南房総市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	南房総市	H31	H33	○	工事					
	8	サテライトセンター	サテライトセンター整備事業	組合	H35	H39	○						次期計画 で実施
	9	ストックヤード	ストックヤード整備事業	組合	H35	H39	○						次期計画 で実施
施設整備に 係る計画支援 に関するもの	31	1の計画支援	環境影響評価、測量・地質調査、基本計画・基本設計、アドバイザリー業務	組合	H29	H33	○	計画支援事業実施					
	32	2の計画支援	測量・地質調査、基本計画・基本設計、アドバイザリー業務	組合	H29	H33	○	計画支援事業実施					
	33	3の計画支援	測量・地質調査、基本計画・基本設計、アドバイザリー業務	組合	H29	H33	○	計画支援事業実施					
	37	7の計画支援	測量・地質調査、生活環境影響調査、基本設計、発注仕様書等	南房総市	H29	H31	○	計画支援事業					
	38	8の計画支援	生活環境影響調査、測量・地質調査、基本計画・基本設計、アドバイザリー業務	組合	H31	H33	○	計画支援事業実施					
	39	9の計画支援	生活環境影響調査、測量・地質調査、基本計画・基本設計、アドバイザリー業務	組合	H31	H33	○	計画支援事業実施					
その他	41	家電リサイクルに関する普及啓発	関連団体や小売店等と協力した普及啓発	構成市町 組合	H29	H33		継続実施					
	42	不法投棄対策	パトロール、監視の強化、住民や関係機関との連携、監視カメラの設置	構成市町 組合	H29	H33		実施強化					
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	千葉県、近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備	構成市町 組合	H29	H33		検討					

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	広域ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）
(3) 工期	平成35年度～平成39年度
(4) 施設規模	処理能力 125t/日（62.5t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉またはシャフト炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	地域内老朽化施設の代替施設、処理の集約、エネルギーの高効率回収及び有効利用の促進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	未定

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用期間	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び 発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	10,634,980 千円
------------	---------------

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	広域ごみ処理施設（マテリアルリサイクル施設）
(3) 工期	平成35年度～平成39年度
(4) 施設規模	処理能力 20 t/日
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、減容、保管
(6) 地域計画内の役割	処理の集約、地域内資源の高効率回収、リサイクルの拠点
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	未定

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	(粗大ごみ処理施設系) 鉄類、アルミ類、可燃残渣、不燃残渣 等 (資源化施設) びん、缶、ペットボトル、紙類 等 その他、適正処理困難物、乾電池 等
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	缶類（スチール・アルミ）、びん類（透明・茶・その他）、 ペットボトル
---------------------------	---------------------------------------

(12) 事業計画額	1, 934, 334 千円
------------	----------------

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	広域ごみ処理施設（サテライトセンター）
(3) 工期	平成35年度～平成39年度
(4) 施設規模	処理能力 17 t/日
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、減容、保管
(6) 地域計画内の役割	広域化に伴う輸送効率の向上、ごみ搬入量調整に係る保管
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	(粗大ごみ処理施設系) 鉄類、アルミ類、可燃残渣、不燃残渣 等 (資源化施設) びん、缶、ペットボトル、紙類 等 その他、適正処理困難物、乾電池 等
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	缶類（スチール・アルミ）、びん類（透明・茶・その他）、 ペットボトル
---------------------------	---------------------------------------

(12) 事業計画額	898,338 千円
------------	------------

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	広域ごみ処理施設（ストックヤード）
(3) 工期	平成35年度～平成39年度
(4) 施設規模	200㎡
(5) 処理方式	一時保管
(6) 地域計画内の役割	資源物の一時保管、品質の管理
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	未定

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	(粗大ごみ処理施設系) 鉄類、アルミ類、可燃残渣、不燃残渣 等 (資源化施設) びん、缶、ペットボトル、紙類 等 その他、適正処理困難物、乾電池 等
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル 推進施設の内訳	缶類（スチール・アルミ）、びん類（透明・茶・その他）、 ペットボトル
---------------------------	---------------------------------------

(12) 事業計画額	778,000 千円
------------	------------



## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	広域ごみ処理施設（一般廃棄物最終処分場）
(3) 工期	平成35年度～平成39年度
(4) 処分面積、容積	総面積 93,810 m <sup>2</sup>
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 平成40年度 埋立終了 平成59年度
(6) 跡地利用計画	未定
(7) 地域計画内の役割	埋立物の適正処理、徹底管理
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	未定

(12) 事業計画額	2,515,920 千円
------------	--------------

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	南房総市
(2) 施設名称	南房総市衛生センター（仮称）
(3) 工期	平成31年度～平成33年度
(4) 施設規模	処理能力 68kl/日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割	南房総市と鋸南地区環境衛生組合にある老朽化した2施設を統合し、効率性を図ると共にCO2発生抑制のために汚泥再生処理センターとして整備する。なお、鋸南町のし尿及び浄化槽汚泥は受託処理とする。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	未定
(9) 資源化物の利用期間	未定

「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口：           人           面積：           km <sup>2</sup>
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	2,970,000 千円
------------	--------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	館山市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽または汲み取り式便槽から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置補助を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成29年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)アの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 18,000 千円

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区分	交付対象基数 (316)人分	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	130基 (274)人分	57,720	15,600	15,600
6～7人槽	10基 (21)人分	4,860	1,200	1,200
8～10人槽	10基 (21)人分	5,760	1,200	1,200
11～20人槽	基 ( )人分			
21～30人槽	基 ( )人分			
31～50人槽	基 ( )人分			
51人槽以上	基 ( )人分			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	150基 (316)人分 ※改築を除く	68,340	18,000	18,000

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	鴨川市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽または汲み取り式便槽から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置補助を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成29年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)アの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 99,000 千円

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区分	交付対象基数 (970)人分	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	250基 (750)人分	83,000	82,500	82,500
6～7人槽	30基 (120)人分	12,420	9,900	9,900
8～10人槽	20基 (100)人分	10,960	6,600	6,600
11～20人槽	基 ( )人分			
21～30人槽	基 ( )人分			
31～50人槽	基 ( )人分			
51人槽以上	基 ( )人分			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	300基 (970)人分 ※改築を除く	106,380	99,000	99,000

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	南房総市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽または汲み取り式便槽から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置補助を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成29年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)アの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 60,000 千円

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区分	交付対象基数 (554)人分	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	130基 (300)人分	43,160	39,000	39,000
6～7人槽	50基 (162)人分	20,700	15,000	15,000
8～10人槽	20基 (92)人分	10,960	6,000	6,000
11～20人槽	基 ( )人分			
21～30人槽	基 ( )人分			
31～50人槽	基 ( )人分			
51人槽以上	基 ( )人分			
改築	基			
計画策定調査費				
合計	200基 (554)人分 ※改築を除く	74,820	60,000	60,000

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	鋸南町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽または汲み取り式便槽から合併処理浄化槽に転換設置する設置者に対して設置補助を行い、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	平成29年度～平成33年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3(1)アの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 4,800 千円

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

区 分	交付対象基数 ( 100 )人分	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	20基 ( 100 )人分	8,880	4,800	4,800
6～7人槽	基 ( )人分			
8～10人槽	基 ( )人分			
11～20人槽	基 ( )人分			
21～30人槽	基 ( )人分			
31～50人槽	基 ( )人分			
51人槽以上	基 ( )人分			
改築	基			
計画策定調査費				
合 計	20基 ( 100 )人分 ※改築を除く	8,880	4,800	4,800

## 計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合			
(2) 事業目的	広域ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）整備のため			
(3) 事業名称	広域ごみ処理施設 （エネルギー回収型 廃棄物処理施設）整備 に係る環境影響評価 事業	広域ごみ処理施設 （エネルギー回収型 廃棄物処理施設）整備 に係る測量・地質調査	広域ごみ処理施設 （エネルギー回収型 廃棄物処理施設）整備 に係る基本計画・基本 設計等策定事業	広域ごみ処理施設 （エネルギー回収型 廃棄物処理施設）整備 に係る事業者選定ア ドバイザリー事業
(4) 事業期間	H30～H33	H30	H30～H31	H33～H34
(5) 事業概要	環境影響評価方法書 環境影響調査 環境影響評価準備書 環境影響評価書 手続き、資料作成等	計画地測量調査 計画地地質調査	施設基本計画 施設基本設計	発注仕様書作成 アドバイザー業務

(12) 事業計画額	155,952 千円	30,533 千円	31,936 千円	29,268 千円 (うち第2次計画分 14,634 千円)
	うち交付金対象事業額 155,952 千円	うち交付金対象事業額 30,533 千円	うち交付金対象事業額 31,936 千円	うち交付金対象事業額 29,268 千円

## 計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合		
(2) 事業目的	広域ごみ処理施設（マテリアルリサイクル推進施設）整備のため		
(3) 事業名称	広域ごみ処理施設 （マテリアルリサイクル 推進施設）整備に係る測量・ 地質調査	広域ごみ処理施設 （マテリアルリサイクル 推進施設）整備に係る基本 計画・基本設計等策定事業	広域ごみ処理施設 （マテリアルリサイクル 推進施設）整備に係る事業 者選定アドバイザー事業
(4) 事業期間	H30	H30～H31	H33～H34
(5) 事業概要	計画地測量調査 計画地地質調査	施設基本計画 施設基本設計	発注仕様書作成 アドバイザー業務

(12) 事業計画額	5,544 千円	5,798 千円	5,314 千円 (うち第2次計画分2,657,千円)
	うち交付金対象事業額 5,544 千円	うち交付金対象事業額 5,798 千円	うち交付金対象事業額 5,314 千円



## 計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合		
(2) 事業目的	広域ごみ処理施設（一般廃棄物最終処分場）整備のため		
(3) 事業名称	広域ごみ処理施設 （一般廃棄物最終処分場） 整備に係る測量・地質調査	広域ごみ処理施設 （一般廃棄物最終処分場） 整備に係る基本計画・基本 設計等策定事業	広域ごみ処理施設 （一般廃棄物最終処分場） 整備に係る事業者選定アド バイザリー事業
(4) 事業期間	H30	H30～H31	H33～H34
(5) 事業概要	計画地測量調査 計画地地質調査	施設基本計画 施設基本設計	発注仕様書作成 アドバイザリー業務

(12) 事業計画額	7,233 千円	7,566 千円	6,932 千円 (うち第2次計画分3,466,千円)
	うち交付金対象事業額 7,233 千円	うち交付金対象事業額 7,566 千円	うち交付金対象事業額 6,932 千円

## 計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	南房総市		
(2) 事業目的	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	南房総市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査事業	南房総市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る測量・地質調査	南房総市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る基本設計・発注仕様書作成等計画支援事業
(4) 事業期間	H29～H30	H29～H30	H29～H31
(5) 事業概要	生活環境影響調査	計画地測量調査 計画地地質調査	施設基本設計 発注仕様書等の作成 発注支援業務

(12) 事業計画額	34,947 千円	14,190 千円	27,588 千円
	うち交付金対象事業額 34,947 千円	うち交付金対象事業額 14,190 千円	うち交付金対象事業額 27,588 千円

## 計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合			
(2) 事業目的	広域ごみ処理施設（サテライトセンター）整備のため			
(3) 事業名称	広域ごみ処理施設 （サテライトセンター）整備に係る生活環境影響調査	広域ごみ処理施設 （サテライトセンター）整備に係る測量・地質調査	広域ごみ処理施設 （サテライトセンター）整備に係る基本計画・基本設計等策定事業	広域ごみ処理施設 （サテライトセンター）整備に係る発注仕様書等策定事業
(4) 事業期間	H32	H31	H30	H34
(5) 事業概要	生活環境影響調査	計画地測量調査 計画地地質調査	施設基本計画 施設基本設計	発注仕様書作成

(12) 事業計画額	13,871 千円	10,879 千円	2,140 千円	5,500 千円
	うち交付金対象事業額 13,871 千円	うち交付金対象事業額 10,879 千円	うち交付金対象事業額 2,140 千円	うち交付金対象事業額 5,500 千円

## 計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合			
(2) 事業目的	広域ごみ処理施設（ストックヤード）整備のため			
(3) 事業名称	広域ごみ処理施設 （ストックヤード） 整備に係る生活環境 影響調査	広域ごみ処理施設 （ストックヤード） 整備に係る測量・地質 調査	広域ごみ処理施設 （ストックヤード） 整備に係る基本計画・ 基本設計等策定事業	広域ごみ処理施設 （ストックヤード） 整備に係る発注仕様 書等策定事業
(4) 事業期間	H 3 2	H 3 1	H 3 0	H 3 4
(5) 事業概要	生活環境影響調査	計画地測量調査 計画地地質調査	施設基本計画 施設基本設計	発注仕様書作成

(12) 事業計画額	13,871 千円	16,401 千円	2,138 千円	5,500 千円
	うち交付金対象事業額 13,871 千円	うち交付金対象事業額 16,401 千円	うち交付金対象事業額 2,138 千円	うち交付金対象事業額 5,500 千円

